平成２４年（フ）第２１５号
奈良県大和高田市大字曽大根533番地１
破産者　堀川板金こと　堀川　昌秀
１　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
２　一般調査期日　平成25年10月７日午後１時10分
平成25年６月13日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１２８号
奈良県高市郡明日香村大字川原72番地の２
破産者　井村あけみ
１　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
２　一般調査期日　平成25年９月30日午前10時10分
平成25年６月17日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第３３８号
奈良県大和高田市本郷町２番38―905号
シャルマンコーポ大和高田
破産者　吉井　加奈
１　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
２　一般調査期日　平成25年９月30日午前10時15分
平成25年６月17日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第５２８号
愛知県西尾市巨海町中縄３番地１　レコルテ中縄102号、住民票上の住所愛知県西尾市上町焼山18番地１
破産者　大重商店こと　大河内　豊
１　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
２　一般調査期日　平成25年９月27日午後２時30分
平成25年６月19日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１８号
東京都大田区上池台２丁目23番８号　ユニティー洗足池203号、住民票上の住所福島県郡山市安積２丁目372番地　サンデュエル安積507号
破産者　新島　和孝
１　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
２　一般調査期日　平成25年９月17日午前10時
平成25年６月18日
福島地方裁判所郡山支部破産係

債権者集会招集

平成２３年（フ）第６８２１号
大阪市天王寺区玉造本町11―４
破産者　桐井鉄工株式会社
１　期日　平成25年８月１日午後３時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第１００１号
山形市美畑町11番26号
清算株式会社　イセイ山形販売株式会社
代表清算人　松本　豊和
１　決定年月日　平成25年６月14日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山形地方裁判所民事部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
奈良市東登美ヶ丘１丁目６番12号
再生債務者　清水　一守
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　奈良市花芝町９番地の２　川﨑ビル　川﨑法律事務所　弁護士　前川　典彦
３　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（日常生活に関するものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　多額の借財
ウ　和解及び仲裁合意
エ　別除権の目的である財産の受戻し
平成25年６月14日　　奈良地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第８号
千葉県銚子市黒生町7400番地の７
再生債務者　信田缶詰株式会社（開始決定時の商号信田罐詰株式会社）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成25年６月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第７号
熊本市中央区安政町８番16号
再生債務者　株式会社村瀬海運
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　熊本市中央区草葉町４―20　富士火災熊本ビル７階　三浦・江越法律事務所　弁護士　江越　和信
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成25年６月17日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３８号
さいたま市大宮区宮町４丁目66番地２メディウス大宮602号室
再生債務者　小田切達也
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月23日から平成25年７月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１３号
愛知県岡崎市大和町字荒田73番地１　グローリアス岡崎大和町205
再生債務者　清水　泰宏
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月16日から平成25年７月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第１９号
愛知県みよし市三好町東山39番地８
再生債務者　嘉田　和恭
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月16日から平成25年７月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第４号
富山県砺波市太田487番地８
再生債務者　山岸　昭夫
１　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月16日から平成25年７月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（再イ）第７号
富山県氷見市柳田2400番地２
再生債務者　清水　好美
１　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月16日から平成25年７月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（再イ）第１６号
愛知県一宮市開明字樋西62番地３
再生債務者　白谷　道昭
１　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月17日から平成25年７月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（再イ）第３１号
仙台市太白区泉崎１丁目25番31号
再生債務者　後藤まゆみ
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月30日から平成25年８月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部